

「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画 (令和2年度～令和6年度)」について

【計画策定の趣旨】

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担っているため、その経済的・精神的負担感は大きくなっており、サポート体制の充実が求められています。

ひとり親家庭においては、離婚や配偶者の死亡、あるいは未婚で出産した等の事情は様々ですが、ひとり親家庭となった直後から、その生活は大きく変化しています。特に母子家庭の母の場合、就業経験が少なかったり、結婚、出産等により就業が中断していたこと等により、就職又は再就職をするのに困難を伴うことが多く見受けられます。雇用形態は、正社員の比率が依然として低く、パート・アルバイト、派遣社員といった不安定な雇用条件で就業している割合が高くなっており、就職しても低賃金で就業している人が多い状況となっています。このことが、母子家庭の平均収入が一般家庭と比べて低いことにつながっていると考えられます。

父子家庭においても、ひとり親になる前は正社員であった割合が、ひとり親家庭になった直後に減少し、パート・アルバイトの割合が増えています。

また、こどもに対する扶養義務は、親である以上、こどもの監護とはかわりなく負わなければなりません。親として負担すべきこどもの養育のための費用として養育費の支払いが求められていますが、養育費の取り決めを行っている割合は低く、その履行も十分には進んでいない状況です。

加えて、ひとり親家庭で養育されるこどもが受ける精神面での影響や進学の悩みなど、こどもの成長過程において生じる諸問題についても、十分な配慮が必要と考えられます。

国においては、ひとり親家庭等を取り巻く厳しい状況に対応するため、平成14年に母子及び寡婦福祉法などの関係法律を改正し、母子家庭等に対する生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策の4本柱で総合的な母子家庭の自立支援策を推進してきました。

本市においても、国の基本方針に基づき、平成17年3月に「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定、平成22年、27年には計画の見直しを行い新たな計画を策定し、ひとり親家庭等に対する自立促進を支援するための施策を推進してきました。

先の計画の期間の最終年度を迎えるにあたり、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の改正趣旨に則り、改めてひとり親家庭等を取り巻くさまざまな状況を踏まえながら、本市におけるひとり親家庭等の自立促進を支援するための施策のあり方について、今後の方向性を示す必要があります。また、きめ細かな就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを中心とした総合的・計画的なひとり親家庭等自立支援施策を切れ目なく推進するため、前の計画を見直し、「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定するものです。

【計画の位置付け】

「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に規定する「自立促進計画」として、第 11 条に基づき国が定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して策定するものです。計画推進にあたっては「大阪市子ども・子育て支援計画」、「大阪市男女共同参画基本計画」、「大阪市地域福祉基本計画」、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」等、大阪市の各種計画・指針と連携を図ってまいります。

【国の主な動向】

平成 14 年	3 月	母子家庭等自立支援対策大綱
	11 月	母子寡婦福祉関連法を改正 ➤ 経済的支援を中心とした母子寡婦福祉施策を抜本的に見直し、子育て・生活支援と就業支援を中心とした総合的な自立支援策へと転換 ➤ 都道府県等の自立促進計画策定について規定が設けられる
平成 15 年	4 月	母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針 (対象期間平成 15 年度～平成 19 年度)
平成 20 年	4 月	母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針 (対象期間平成 20 年度～平成 24 年度)
平成 24 年	4 月	民法等の改正法施行 ➤ 離婚の際の親子の面会交流、子の看護に要する費用の分担の明確化
平成 25 年	3 月	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法施行 ➤ 雇用機会の拡大、母子・父子福祉団体等の受注機会の増大等
平成 25 年	8 月	次世代育成支援対策推進法の一部改正
平成 26 年	1 月	子どもの貧困対策の推進に関する法律施行
平成 26 年	8 月	子供の貧困対策に関する大綱閣議決定
平成 26 年	10 月	母子及び父子並びに寡婦福祉法改正 ➤ 父子家庭への支援の拡大
平成 27 年	10 月	母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針 (対象期間平成 27 年度～平成 31 年度)

【基本理念】

大阪市では、ひとり親家庭等が社会における多様な家族形態のひとつであるという考え方を基本に、ひとり親家庭の親が安心して子育てをしながら、いきいきと豊かな自立生活を営むことができるとともに、こどもたちがすくすくと健やかに育つことができるようなまちづくりをめざします。

【基本的な視点】

1 自立を支援する視点

ひとり親家庭の親と子が、地域のさまざまな社会資源を活用しながら、自らの意思に基づいてそのライフスタイルや目標を選択し、自己決定できるような「自立生活」を営むためには、安心して子育てできる環境と経済的な安定が必要であり、とりわけ、安定した生活を営むための就業の確保が不可欠な要素です。このため、きめ細かな就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを軸とした施策の推進を図るとともに、親自らがその能力を発揮して生活できるよう、社会全体で支援するような仕組みづくりをめざします。

2 こどもの視点

親との離死別は、こどもの生活を大きく変化させるものであり、そのことがこどもの精神面に与える影響や進学の悩みなど、こどもの成長過程において生じる諸問題についても十分配慮が必要であります。ひとり親家庭のこどもたちの幸せを第一に考える視点に立って、こどもにとって最善の利益が尊重されるよう施策を推進します。また、こども一人ひとりの個性を大切にし、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

3 人権尊重の視点

ひとり親家庭等は決して特別な家庭ではないことから、社会全体が、こうした家庭を家族形態の一類型としてとらえ、理解を深めていく必要があります。先入観や誤った認識によって、差別を受けたり、またその結果不利益を被ったりすることがないように、地域の中でひとり親家庭等が尊重され、生きがいのある人生を創造できる社会の実現をめざし、施策の推進を図ります。

4 総合性の視点

ひとり親家庭等の自立した生活を支援するためには、それぞれの家庭が持つ複合的なニーズに対応できるよう、経済的給付や福祉的な面だけでなく、教育、労働、住宅、生活環境といった幅広い視点から、その方策を検討し推進する必要があります。このため、総合的な視点に立った施策の構築・展開を図り、関係行政機関、民間企業、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体等さまざまな機関・団体と連携して、総合的なひとり親家庭等への支援体制づくりをめざします。

【施策目標】

1 就業支援

ひとり親家庭等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関と連携しながら、職業能力開発のための訓練、効果的な職業紹介、就業機会の創出など就業面での支援体制の整備を進めます。また、仕事と子育ての両立やひとり親家庭等に対する理解を深め、働きやすい社会環境を創出するため、行政内部や企業、団体等に対する啓発活動・情報提供を推進します。

2 子育て・生活支援

ひとり親家庭が、子育てと就業を両立できるよう、保育施設等への優先入所、放課後児童施策の推進、多様な保育サービスの提供やひとり親家庭等日常生活支援事業の推進などにより、子育てや生活面での支援を進めます。また、市営住宅の優先入居や母子生活支援施設における支援の充実などにより生活の場の安定を図ります。

また、こどもの抱えるさまざまな悩みを受けとめる相談機能の充実や、こどもに対する重大な人権侵害である児童虐待防止への取組を強化するとともに、こどもにさまざまな体験活動等の機会を提供するなど、こどもへのサポートを推進します。

3 養育費確保に向けての支援

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機となるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、ひとり親家庭の養育費の継続した履行確保に向け、相談体制の充実のみならず、養育費の取り決め内容の債務名義化を促進します。

4 経済的支援

児童扶養手当制度や母子父子寡婦福祉資金貸付金制度がひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に有効につながるよう、制度について積極的な情報提供や、関係職員に対する研修の充実などに努め、経済面での支援体制を整えます。

また、医療費助成事業などの実施により経済的負担の軽減を図ります。

5 サポート体制の充実

ひとり親家庭等がその家族形態によって差別や偏見を受けないことがないよう、人権尊重の社会づくりに向けて、教育・啓発活動などの取組を強めます。

また、ひとり親家庭等の抱えるさまざまな悩みや課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、相談窓口・情報提供体制を拡充するとともに適切な支援が可能となるよう行政と企業、団体等との連携体制を強めます。また、身近な地域社会においてひとり親家庭の親と子の生活を見守り、自立を支援できるよう、行政と地域住民の協働によるサポート体制の充実を図ります。